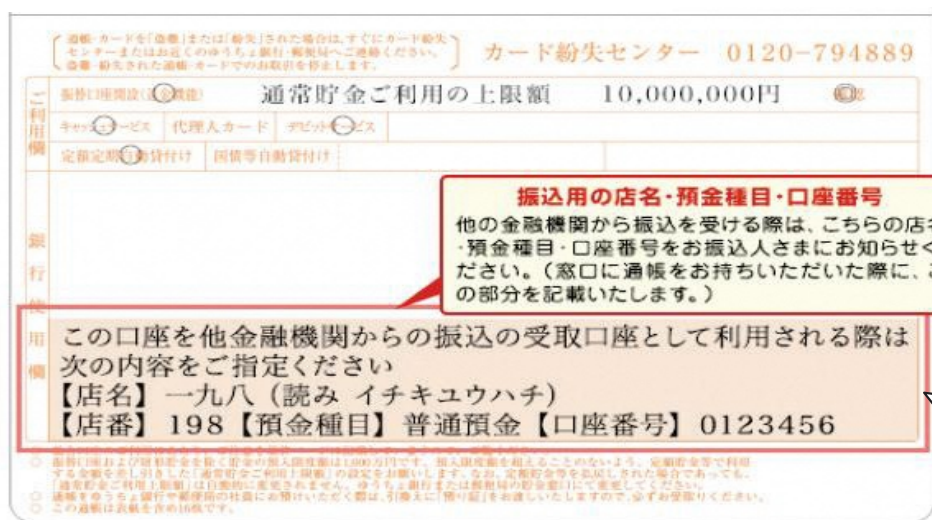


Q8 ゆうちょ銀行（郵便局）を振込先にしたいけれど、口座番号の書き方がよく分からない。

A8 ゆうちょ銀行の通帳の表紙裏に記載されている**7桁の口座番号**をご記入ください。

<ゆうちょ銀行 通帳の表紙裏 見本>



お持ちの通帳のこのページの内容を申請書に記入してください。



Q9 ポイントを換金したら税金の申告は必要なの？

A9 原則必要です。国税局によると、ポイントを換金したことによる収入は所得税法の「雑所得」になります。2021年1月から12月までのポイントを2022年に換金するので2022年の収入になります。ただし、「確定申告不要制度」により、「公的年金等の収入金額の合計金額が400万円以下で公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下」であれば確定申告は不要です。詳細はお住まいの区を管轄する税務署にお問い合わせください。

お問合せ

- 登録情報（電話番号、住所など）に変更がある場合
よこはまシニアボランティアポイント事務局
電話：045-671-0296（平日9:00～17:00）
Fax：045-671-0295 E-mail：point@kanafuku.jp
※例年、3月～5月頃はお問合せが集中し、電話が混み合うことがありますので、電話以外の方法によるお問い合わせに御協力をお願いいたします。
●寄附・換金申請についてご不明な点がある場合
よこはまシニアボランティアポイントサポートセンター
電話：03-6276-2122（平日9:00～17:30） 発行：横浜市健康福祉局介護保険課



寄附・換金の申請をされる方は必ずお読みください！

今年もポイントの寄附・換金の申請時期となりました。申請時の注意事項を記載していますので、申請前に必ずご確認ください。



ポイント活用申請書の記入、内容確認について

申請書に記載されている注意事項や、記入例をご確認ください。特に、口座情報について、ご記入いただいた内容に誤りがあると振込みができません。誤りがないよう、十分にご確認いただき、ご記入をお願いします。

【申請前にチェック】

- 口座情報に誤りはありませんか
□ 口座の名義人は、ご本人になっていますか

寄附先からの『証明書』や『御礼状』等を希望される方は、【換金】を選んでください

寄附先からの『寄附金受領証明書』や『御礼状』等を希望される場合は、【換金】を選択し、一度換金してからご自身で寄附をお願いします。

一部の寄附先から、「横浜市が代行して寄附した場合、ボランティア登録者様個人名宛の寄附金受領証明書や御礼状は発行できない」という回答をいただいています。【寄附】を選択された場合、『寄附金受領証明書』や『御礼状』等は発行されませんのでご注意ください。

ここからは、毎年多くのお問合せをいただく項目について、Q & A形式でお答えします。申請前にぜひご一読ください！



**Q 1 今年が初めての換金申請です。気をつけるポイントは？**

A 1 換金する際には、申請書に振込先の口座情報をご記入いただきます。ご本人名義の銀行口座情報を正しくはっきりとご記入ください。ご記入いただいた内容に誤りがあると振込みができませんので、ご協力をお願いします。  
※昨年換金された方は、昨年の振込先があらかじめ申請書に印字されています。振込先を変更する場合は、新しい口座情報を余白にご記入ください。

**Q 2 届いたお知らせに載っているポイントは、いつからいつまでに獲得したもの？（カードを端末にかざしたときに表示されるポイントと違う）**

A 2 2021年1月1日から2021年12月31日までに獲得したポイントです。（施設のカードリーダー端末には累計ポイントが表示されています。）

**Q 3 毎年お知らせが来るけれど、毎回申請しなければならないの？**

A 3 換金または寄附を希望される場合は、毎年申請していただく必要があります。

**Q 4 今回届いたお知らせに載っているポイントは、私が活動した回数よりも少ない気がする。どこを確認すればいいの？**

A 4 ポイントに関するお問合せは、よこはまシニアボランティアポイントサポートセンター（TEL：03-6276-2122）までご連絡ください。

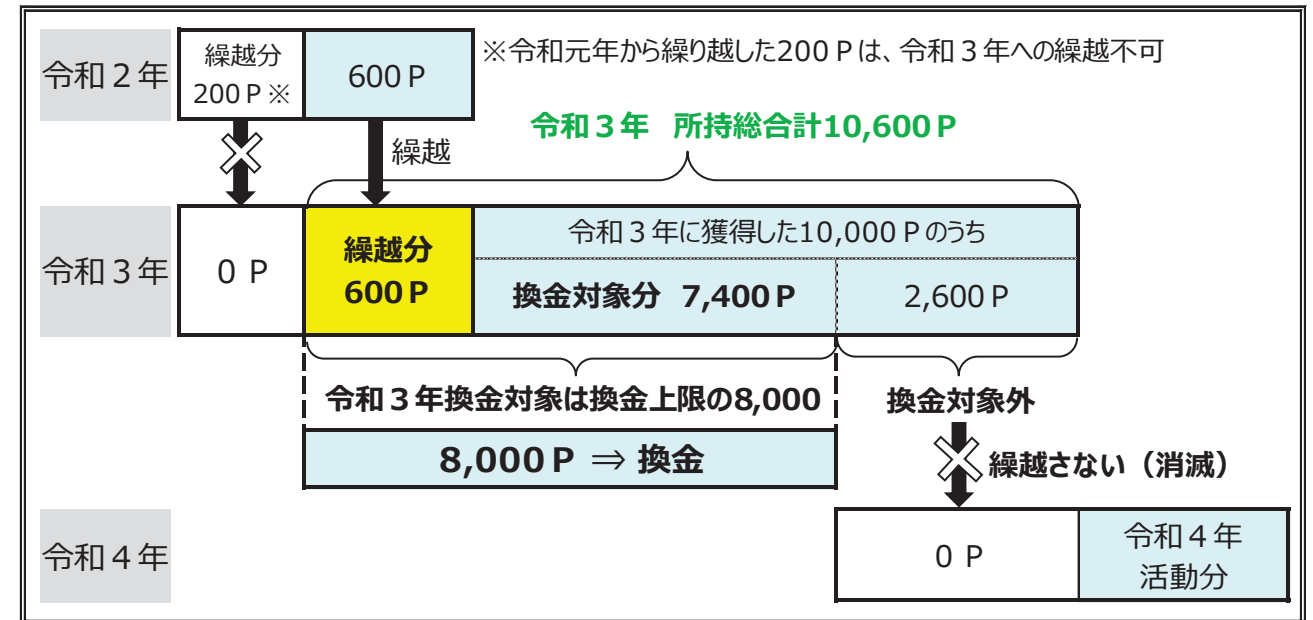
**Q 5 活動を始めて間もないので、今年の獲得ポイントは1,000ポイント未満でした。何か手続きは必要？**

A 5 寄附・換金ができるのは1,000ポイントからとなりますので、今回は寄附・換金のためにしていただくお手続きはありません。  
※今年獲得したポイントが1,000ポイント未満の場合は、翌年へ繰り越します。（翌々年へ繰り越すことはできません。）  
登録者の皆様にはアンケートをお送りしていますので、よろしければご協力ください。

**Q 6 ポイントの繰り越しについて、もう少し詳しく知りたい。**

A 6 例えば、昨年からの『繰越』が600ポイントあり、今年に10,000ポイント獲得した場合は、今年の総合計10,600ポイントのうち換金上限の8,000ポイントを寄附・換金することができます。残りの2,600ポイントは清算され消滅するため、翌年に繰り越すことはできません。

**原則**



**Q 7 令和2年に獲得したポイント（未換金分）の繰り越しとは？**

A 7 【特例】令和2年の『繰越』のポイントについて、令和3年分と合算しても1,000ポイントに満たなかった場合に限り、令和4年12月31日まで繰り越せることとします。  
【対象者の方には、今回同封する「よこはまシニアボランティアポイント事業」ポイントのお知らせに、繰越についての御案内を記載しています。】

**特例**

